

平成27年第7回田原市教育委員会定例会会議録

1 開会 平成27年7月29日 午後1時00分

2 閉会 平成27年7月29日 午後2時28分

3 会議に出席した委員

花井 隆教育長、横田 威委員、金原真人委員
山本明子委員

4 会議に欠席した委員

土井真紀江委員

5 会議に出席した職員

教育部長

前田和宏

教育部次長兼図書館長

豊田高広

教育総務課長

鈴木 努

学校教育課長

鈴木欽也

文化生涯学習課長

鈴木洋充

スポーツ課長

大羽耕一

文化生涯学習課主幹

鈴木利昌

教育企画室長

三竹雅雄

教育企画室主任

清水綾子

6 議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 平成27年7月29日(水)
午後1時00分
場 所 北庁舎2階 200会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議題
 - (1) 田原市博物館協議会委員の任命について
 - (2) 平成28年度使用小・中学校使用教科書の採択について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 学校再編について
- 5 その他

開 会 午後 1 時00分

教育長

御多用のところ御出席くださいます、ありがとうございます。

土井委員から欠席の連絡がありましたので、ただいまの出席委員は4名でございます。

定足数に達していますので、平成27年田原市教育委員会第7回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、金原委員と山本委員の御兩名を指名させていただきますので、よろしくお願いたします。

教育長

議題に先立ち、教育長報告事項についてお願いたします。

6月20日、校区交流スポーツ大会がありました。玉入れとフライングディスクの2種目で年代を超えての校区間のスポーツ交流でした。

6月23日、江崎巡査の法要が社会福祉協議会主催で行われました。

6月24日、東三河教育長会議、田原市医師会総会がありました。東三河教育長会議では、在外教育施設派遣教員として田原市から1名、イランに派遣されており、日本人学校の今後についての話もありました。愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）に基づく施策の実施状況について県の特別支援課の先生から説明していただきました。

6月25日は衣笠、六連小で学校訪問がありました。

6月26日、夏休み前の1学期最後の校長会ということで生徒指導等、不祥事防止についても議題にしております。

6月29日、東部小の指導訪問、6月30日は社会教育審議会と、第1回伊良湖岬中学校統合検討委員会ということで中学校の統合に向けての会議が行われました。

7月1日、中山小、亀山小の学校訪問で土井委員が出席されました。

7月4日、中学校総合体育大会。雨等で野球やソフトボール、テニスが次週へ延期になりました。

7月5日、安藤忠雄特別講演会でした。

7月6日、泉中学校の再編検討委員会で、泉中学校の今後に向けての動きをどうするかということで委員さんに集まっていたいで第1回の会議を開催しました。

7月10日、蒲郡市で愛知県市町村教育委員研修会が開催され、横田委員と土井委員が出席されました。私は田原市小中学校長会研修会で、校長として何をなすべきかの話をしました。また校長会等でも校長としてどうあるべきかを伝えていきたいと思ひます。

7月11日、伊良湖海水浴場海開き、7月13日教育資料検討会がありました。

7月14日、糟谷磯丸頭彰会総会がありました。

7月15日、社会を明るくする運動の講演と演奏会で、フリースクールの杓名和子さんの講演と、田原中学校の演奏がありました。

7月16日、小中学校1学期終業式。台風11号への対応として当初終業式の予定日の前日に終業式を行いました。

それから、オリンピックキャンプの講演会に行つて来ました。

キャンプ契約後、相手国がキャンセルすると結構問題になってしまうことがあるので、準備をする中で相手方との交渉をしながらやらないとキャンプも失敗してしまうとのことでした。結構、借金が残った自治体が過去にあったと講演の中でお話がありました。

7月18日、小学校水泳大会がありました。18日は天気も心配することなく開催できました。

7月21日、三河部都市教育長会議が西尾市でありました。終業式の話も出ました。この中で比較的、教育に関しては、6月定例会は穏やかだったかなと思います。

その中で豊橋市の加藤教育長が、英語教育が小学校で導入され、近々、正式には東京オリンピックの年に全面実施の方向になるとのことでした。

7月25日、赤羽根夏祭りでは横田委員も参加されていました。それから、松竹大歌舞伎に行つてきました。もっと多くの人に見てもらいたいかなと感じました。

本日は、教育委員会定例会後に総合教育会議が入っていますので、よろしくをお願いします。

8月2日、田原市陸上競技選手権大会の予定ですので、お時間があれば御参加ください。

それから、全校でどのような対応になるかわかりませんが、8月のお盆の13日・14日については、ことしは教育委員会として、学校で日直をつける必要はないという形にしています。

以上です。御質問等がありましたらお願いします。

学校教育課長

野田中学校はお盆に学校公開をすると聞いていますので通常どおりだと思いますけれども、ほかの学校は日直をつけない対応になるのではないかと思います。

教育長

続いて議題に入ります。

議案第21号 田原市博物館協議会委員の任命について議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化生涯学習課
主幹

議案第21号 田原市博物館協議会委員の任命について。田原市博物館協議会委員を別紙のとおり任命するものです。

提案理由につきましては、田原市博物館条例第18条に博物館法第20条の規定に基づき博物館に田原市博物館協議会を置く。協議会委員の

定数は6人以内ということで現在も6人でございます。

協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命するものでございますので、候補者名簿に基づき提案するものでございます。

なお、協議会の委員の任期につきましては、平成27年7月30日から平成29年7月29日の2年間です。

横田委員、山本委員、村田委員、乾委員、丸井委員につきましては、この任期の前の2年間も同じく博物館協議会委員を経験された方を再度提案させていただいております。

横田さんにつきましては、博物館友の会の会長職でございます。

山本達夫さんにつきましては、文化協会代表の会長職として推薦をいただいた方でございます。

村田眞宏さんは3月まで愛知県美術館の館長職におられました。60歳を過ぎて定年を迎えましたが、豊田市美術館の館長に現在就任をされておりますので、引き続き委員をお願いするものです。

乾 欽也さんは現在、渥美農業高等学校の社会科の先生です。

丸井委員につきましては、市の校長会から御推薦をいただいているもので、現在は大草小の校長先生です。

川口 昭さんは家庭教育関連として、現在、保育園の運営にかかわる委員の代表をされている方で、新任で今回提案をさせていただく委員でございます。

教育長

事務局の説明が終わりました。

御質問等ございましたら、お願いします。

山本委員

今までは5名だったのですか。

文化生涯学習課
主幹

今までも6名でございます。川口さんのかわりには今までは保育園長のOBの方をお願いしておりました。

教育長

そのほかいかがですか。

お諮りいたします。議案21号 田原市博物館協議会委員の任命について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長

御異議もないようですので、議案第21号につきましては原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第22号 平成28年度使用小・中学校用教科書の採択について議題といたします。

議案第22号 平成28年度使用小・中学校用教科書の採択についての審議でございますが、東三河教科書採択協議会における審議が非公開とされています。これは審議される選定理由書が部外秘であることから非公開とされるものであります。したがって、本市教育委員会においても秘密会とすることを提案いたします。

また、8月末日まで開示しないこともあわせて提案いたしますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長

御異議がないようですので、議案第22号平成28年度使用小・中学校用教科書の採択についての審議について、この教育委員会を秘密会といたします。

市民から会議録の公開請求がありましてもこの部分については8月末日まで非公開文書扱いといたしますので、よろしくお願ひします。

改めて議案第22号 平成28年度使用小・中学校用教科書の採択について議題とします。

事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

資料をごらんください。

東三河教科用図書採択地区協議会長から、平成28年度に使用する小・中学校教科用図書の選定結果について報告がありました。

1枚はねていただき、一覧表をごらんください。

上段の小学校用教科書につきましては、4年間は同じ教科書を使用することが法律で義務づけられていますので平成28年度の採択替えはございません。

下段の中学校用教科書について、本年度、採択地区協議会において選定協議を行い、そのような選定結果となりました。

ただいまから、国語から外国語(英語)まで一括して選定理由を説明させていただきますので慎重審議をお願いいたします。

それでは、資料、平成28年度使用中学校教科用図書選定理由書をごらんください。

最初に、国語の選定理由について説明させていただきます。

発行者名、光村図書ということでお願いしたいと思ひます。選定替えはございません。今まで使っていた教科書会社と一緒にございます。

選定理由の内容面について、それぞれの領域において学習の進め方が狙いや指導時数に応じて丁寧にわかりやすくきちんと示してあり、習得と活用のための言語活動例の設定が適切で、思考力、判断力、表現力を磨き合い、言語の学習活動が繰り返し行えるようになっている。3年間を通じて言葉そのものを深く見つけ、言葉の持つ力を考える教材が多く位置づけられているということが挙げられます。

2番の使用面・印刷面について、フォントのポイントや種類、色使いなどが見やすいと挙げられます。

以上の理由から、光村図書が選定されております。

続きまして、次のページ、書写であります。

東京書籍が選定されております。これも選定替えはございません。

選定の理由でございますが、内容面について、姿勢や筆記具の持ち方について大きな写真や図を用いてわかりやすく紹介している。目標、

調べよう、確かめよう、広げようという学習の流れが示され、主体的な学習ができるよう工夫されている。学習手順をチャート式で示したり、体験学習の具体的な場面に即した作品例を多く示して、学習内容が生活に生かされるように工夫されているなどが挙げられています。

使用面・印刷面について、どのページも同じ大きさで、ページがめくりやすく、使いやすさが挙げられています。

以上が書写についてでございます。

次に、社会科地理的分野についてお願いします。

発行者、東京書籍でございます。こちらも、これまでと変わっておりません。今までの教科書会社でございます。

選定の理由です。内容面について、東京書籍については、学習指導要領を踏まえていることに加え、「あいちの教育の基本理念」に資する特色が見られる。基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着、思考力、判断力、表現力の育成等を意図して編集されている。また、当地方が長年にわたり育成を目指してきた「社会に参画していこうとする子ども」像の具現化にも適していると考えられます。

具体的なこととしては、1時間の内容が見開き2ページで導入資料、学習課題、平易な表現の本文、本時のまとめという流れで統一され、授業を構造化して実践しやすいよう工夫されております。

防災・安全、人権・平和、環境・エネルギーなど、今日的な課題を具体的な事例を示しながら取り上げ、地域の特色、地理的要因や背景等をとらえさせるとともに問題意識を醸成したり、課題解決のために主体的に社会に参画する意識を高めたりすることを意図して編集されている。

以上のような理由で東京書籍が選ばれております。

次に、社会科の歴史的分野であります。

発行者名、東京書籍でございます。こちらも今まで使っていたものと選定替えはございません。

選定の理由ですが、東三河地方の中学校においては、学習指導要領の教科目標をもとに社会に参画していこうとする子どもの育成を目指し、仲間とかかわりながら問題の解決を図る社会科の授業を目指しております。

特に社会科の歴史的分野では、確かな根拠に基づいて歴史的な事象の背景を考え、互いに表現し合う授業、国際関係や文化の交流のあらましをグローバルな視野で考え、判断する授業。多様な文化や生き方を認め、その個性を認め合うことで将来にわたって主体的に社会に参画する姿勢を養う授業を実践しております。本書は、こうした当地方の実態に即した要素を多く有しております。

毎時の学ぶ時期表示があり、大判の見やすい図版や写真など、多様な資料が配置され、具体的な事実に沿って問題解決的な授業が展開で

きるように工夫されております。

歴史に対する理解と愛情を深めるために、章のまとめに「深めよう」を配置し、また文化史にも十分な紙面が適切に配置されているということが選定の理由として挙げられております。

次に、社会科の公民的分野であります。発行者は東京書籍でございます。これも選定替えはございません。

選定の理由です。東三河地区では社会に参画していこうとする子どもの育成を目指し、仲間とかかわりながら問題の解決を図る社会科の授業を目指しております。本書においてはインタビューコラムを掲載し、実際に社会参画している人々の姿を紹介するなど、我が国や国際社会の諸問題の解決について考える活動を通して社会参画への態度を育てることができるように編集されております。また、東三河地区の社会科教育は地域に根差した学習を意識した学習活動を展開しております。

本書においては「公民にチャレンジ」、「公民にアクセス」において、日常生活に関連する身近な事例を取り上げることで自分の生活する社会への関心が高められるよう配慮されております。

以上のような理由で東京書籍が選ばれております。

次に、地図でございます。発行者は帝国書院でございます。こちらも選定替えはございません。

選定の理由です。内容面では、基本図、拡大図、資料図が順序よく配列され、地形や土地利用について見やすく活用しやすいよう表現方法を工夫し、地域の様子をとらえやすくなっております。分布図、統計地図、土地利用図などを豊富に配列し、テーマに基づいた学習活動の資料として活用できるよう構成されております。

使用面・印刷面について、豊富でわかりやすい統計資料を巻末に掲載し、利用しやすいということが挙げられております。

次に、数学をお願いします。

啓林館が発行者であります。こちらも選定替えはございません。

選定理由ですが、内容面について、各節冒頭に学習目標が明示され、誤答例の表示や学年ごとの学習内容の系統を表示するなど、基礎・基本の定着に配慮がなされております。章末問題や巻末問題も充実しております。

各章・各節の導入で数学的活動が取り入れられており、書き込み作業もしやすい紙面となっております。巻末には活動に使える付録も充実しております。

ノート式の解答例には途中の式も記述され、各節に「みんなで話し合ってみよう」のコーナーなど、言語活動や共同学習にも対応しております。

使用面・印刷面について、意味改行や図中の文字や斜線などの色以

外の情報の記入、線の色や太さによる区別など、ユニバーサルデザインにも配慮されています。

次に、理科をお願いします。

理科は大日本図書でございます。こちらも選定替えはございません。

内容面について、単元配列が思考に沿っており、課題解決学習が進めやすいように構成されているため、思考力、判断力、表現力を養うことができる。既習事項を振り返るときにわかりやすくまとめられており、章末問題も充実しているので自学自習ができる。さらに発展的な内容が豊富となっており、学習したことを活用して探求できるようになっており、さらなる追求の視点が得られると挙げられております。

次に、音楽でございます。

音楽は、一般と器楽合奏と2種類の教科書がありますが、まとめて教育芸術社ということをお願いしたいと思っております。選定替えはございません。

選定の理由ですが、音楽一般の理由としまして、本書は各楽曲で重視されている共通事項を音楽マップに記し、年間の音楽活動を通して習得すべき基礎的・基本的内容の積み重ねを意識して学習できるように編集されております。

発達段階や興味・関心などの実態に応じて適切な楽曲を選定できるように国内外の音楽を幅広く豊富に取り上げるように配慮されております。

器楽合奏ではアルトリコーダーを中心としたアンサンブルや和楽器などの活動を大切にしております。また、教材ごとに練習のポイントが示されていて、基本の奏法を習得しやすいように配慮されているということが選定理由となっております。

次に、美術をお願いします。発行者名は光村図書であります。こちらでも選定替えはございません。

選定理由の内容面について、生徒が自己の思いや表現を肯定し、学習に対する主体性を大いに喚起し、生涯を通して美術を愛好する心情を培うことを意図した編集になっている。日本の美術、伝統文化等が各学年にバランスよく配置されていると挙げられております。

使用面・印刷面について、学習を支える資料のページは、技法・用具・安全面等の補足説明が充実しております。また、題材との関連も題材のページの右下に統一してあり、利用しやすい構成であると選定理由が挙げられております。

次に、保健体育をお願いします。発行者は大日本図書でございます。この教科も選定替えはございません。

選定の理由の内容面について、本書の特徴は本文がよく推敲され、端的に表現されていることと、それを補足するイラストや最新の資料が適切に配置されているということが挙げられます。

基本的に1時間の授業が見開き1ページで完結するようになっていて、簡潔にまとめられて、大変使いやすいということでございます。

使用面・印刷面について、変形A B判のワイドなページに本文と資料が適切に配列され、読み手への圧迫感を軽減しております。

本文はページ内側にほぼ決まった行数で配置され、資料がその外側、下側と決まった配置になっているのも見やすいと挙げられます。

隣のページ、技術・家庭の技術分野をお願いします。発行者名は開隆堂でございます。この教科も選定替えはございません。

選定の理由で内容面として、参考、豆知識や探求などに、現代の社会生活や科学技術の進歩に対応した内容が示されております。豊富な補足説明となっており、より深く技術について学ぶことができます。

複数の実習例や実験や観察を取り入れ、みずから実践的、体験的な学習活動ができるよう工夫して構成されております。また、基礎的・基本的な知識及び技術の学習を通して社会や環境と技術とのかかわりを学ぶことができるようになっております。

全ての領域において、基礎・基本となる技能を個々に学習できるように構成が工夫されております。例えば材料確保において、木材と金属、プラスチックの加工方法を材料ごとに分けて説明しています。

以上が選定理由となっております。

次に、技術・家庭の家庭分野をお願いします。

こちらも技術分野と同様、発行者は開隆堂でございます。選定替えはございません。

選定理由ですが、内容面について、本書では何々してみようと導入課題を設け、問題解決的な学習が主体的に進められるよう構成されて、さらに、全体を通し、学習内容が目標、導入、基礎学習、発展探究、まとめの順に構成され、系統的に進められるよう配慮されております。

ガイダンスから、関連の深い家族や家庭へ入りやすいよう工夫され、指導要領の配列順に構成されているのがよい。また、調理の基本がまとめられる等、確実に知識・技能が習得できるよう配慮されていると挙げられます。

使用面・印刷面について、カラーバリアフリーに配慮して、色彩だけでなく、輪郭線や文字を併用したり、重要語句を太字にして見やすくなるように工夫されている。造本は丈夫であり、水や汚れに強いつくりになっていて、環境にも配慮されていることが選定理由として挙げられております。

最後に、外国語（英語）です。発行者名は東京書籍です。こちらも選定替えはございません。

選定の理由で内容面として、Book 1のHi, English! は、小学校外国語活動からの接続が十分意識された構成となっているため、1年生が違和感なしに学習に入れるようになっております。

各ユニットに効果的に配置されたアクティビティ、デイリーシーン、プレゼンテーション等を扱うことで、授業の中で多彩な言語活動を行うことができ、4技能育成のための配慮が十分なされている。

使用面・印刷面についてであります。導入のページには生徒の興味づけを図るための写真が、読み物のページでは内容の理解につながる写真がそれぞれ使用され、本文記述と適切に関連させていると挙げられております。

説明は以上とさせていただきます。

御説明した採択協議会で選定された教科書も含めて、今回、選定対象となった教科書が全て並べてございますので、もしよろしければ、今の説明を考えながらごらんいただくとありがたいと思います。

私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

ありがとうございます。

ただいま事務局から一括して説明があり、教科書も確認いただきました。各教科の選定理由について御質問等がございましたらお願いします。

今回の選定の中で全てが同じ会社となっているのですが、選定会議の中で話題になりましたか。

教科ごとに選定作業を行った結果、それぞれが今、使われている教科書を選んだと聞いております。

各教科の選定について御質問がありました。それ以外でもそれぞれの教科書の研究結果がほかにもあるのですが、今回、選定された教科書のみ掲載されています。

小学校、中学校の教科書では東京書籍が多いのですが、愛知県内の他地域の状況はどうか。

手元にほかの地区の資料がないのですが、どこも一緒ということはありませんと記憶しております。

例えば小学校の教科書はもう決まっていると。小学校の教科書と中学校の教科書が同じ会社名だとやりやすいのではないかという話もある。

ところが、国語だけ違っている。あとは、全て小学校の教科書と同じ会社名が出てきます。

ここは東三河の採択地区で、教科ごと選んで、選ばれたものが今、ここに載っている。

地域により若干のばらつきがあります。中学校では国語はばらばらだけれども、英語と数学については、英語は全県東京書籍です。数学も全県で啓林館である。英語で一度、北設や新城市では違う業者の教科書を使用したこともありましたが、すぐに東京書籍に戻ってしまったこともありましたが、ある意味、中学校の教科書の場合は入試にもつながっている部分もあるので慎重な選び方をされているのかなと思います。

ます。

金原委員 教科書に関しては、新城市は東三河には入らないのですか。

横田委員 新城・北設地区で協議会を持っている。蒲郡、豊川、豊橋、田原で協議会を一つ持っている。

教育長 いわゆる音楽や図工や家庭科で、新城と共同で研究することはある。そういうことも今、行われていますので御承知ください。

学校教育課長 教科ごとに選ばれた人たちが研究会を何回か持ち教科書を提案していると聞いています。

山本委員 そうですね。言葉の表現から、レイアウトなどまで見ている。

教育長 こちらにある教科書をごらんください。BサイズからAサイズになり、さらにA B判というものがあって、どんどん大きくなっている。印刷もよくなって見やすくなっているのだけれども、厚さの割に重い。

横田委員 来年から野田校区の子の通学時間が少し長くなると、こうした重い教科書だと通学の大変さにつながるのかなと思っている。

教育長 今は、特別に指導を要する子が通常学級にたくさんいる。昔は小さい字で本当に読みにくかったのですが、字が大きくなって読みやすい。では、お諮りします。事務局から一括して説明していただきました議案第22号 平成28年度使用小・中学校用教科書の採択について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

教育長 (「異議なし」と言う者あり)

教育長 御異議なしということですので、議案第22号につきましては原案どおり可決いたしました。

横田委員 議案第22号 平成28年度使用小・中学校用教科書の採択についての審議を終了しましたので秘密会を解きたいと思います。

では、続いて報告事項に入ります。

初めに、教育委員連絡報告事項について各委員からお願いします。

7月4日、中学校の総合体育大会のバレーへ出かけました。田原中学校の会場でしたけれども、ユニホームをそろえて盛大に応援している保護者が多くてびっくりしました。保護者が一生懸命応援しているいいことだなと感じました。

7月10日、愛知県市町村教育委員連合会の定期総会と研修会に参加しました。いろいろな方がたくさんお話をしてくれるのがとても有意義でした。

7月15日、社会を明るくする運動「講演会と演奏会」に出席しました。今回初めて田原の市民の方々にゆずりは学園の活動について知っていただく会になったと思いました。ゆずりは学園では、いろいろな活動に取り組んでいるわけですがけれども、教育委員会としてもやはり何らかのいろいろな支援をしていかなければいけないと感じました。

また、6月25日に衣笠小学校と六連小学校の学校訪問へ行きました。

金原委員

衣笠小学校で先生をふやしてほしいと言っていますが、きちんと組織立って対応していかなければ、人をふやすだけでは解決できないのではないかなどのイメージを受けたので、校長に話をしました。

若い先生が多く、先生方が一生懸命やっている姿は、六連小学校でも本当によくわかるので、学校の中で組織としてやっていくことが学校としては大事ななと思いました。以上です。

私は、7月18日の小学校水泳大会に行きました。毎年観客が多くなる気がしました。7月4日、中学校総合体育大会では赤羽根中学校のソフトボールを見に行きました。先ほど横田委員の言うとおりの、福江中学校の保護者が統一したTシャツを着て応援をしていました。

7月24日、三遠南信教育サミットが袋井市で開催されました。

静岡理工科大学の志村教授が「心ゆたかな人づくり」という題で講演され、非常におもしろい内容でした。

山本委員

7月10日、校長会終了後の懇親会に出席しました。新任で校長になられた先生と初めて顔を合わせる方も何人かいて、お話ができてよかったです。

7月15日、社会を明るくする運動の講演と演奏会では、ゆずりは学園では生徒数がすごくふえているとのことですので、これからぜひ連携して、学校へ行けない子たちを救えることが優先なのかなと思いました。そこで、ゆずりは学園の杓名先生がぐるりんバスがなくなると言っていました。

7月18日、小学校水泳大会に行きました。

私は中部小学校へ行かせてもらったのですが、3人ぐらいの先生がずっと水の中へ入っていました。

教育長

はい。ことは飛び込みなしでやっていました。

山本委員

7月24日、三遠南信教育サミットが袋井市で開催され、金原委員、教育長と行きました。大学教授の話と、その後の各地区代表の新城市の和田先生が上手な話をしていました。

あと、今年7月の岩手県のいじめでは、学校でいじめに関するアンケートしたら、当初いじめはゼロと言っていた。

ゼロが本当なのか。そういうことがすごく大事なことだと思う。ゼロと出さなくてはいけない状況だったのではないかと思う。

教育長

数字を何となく出しにくい状況があるのかなとは思いますが。

横田委員

田舎だからなかなか言いにくい雰囲気があるのではないかと思う。

教育長

愛知県では、二、三年前に全国アンケートの中で全国一いじめの多い県ということでしたが、大村知事はそれに対して、いじめが多いということではなく、申し出る件数が多いという理解の仕方が大切ではないと言われていた。いじめの件数が出るのは、いじめを把握しているし、単にいじめが多いから大変な県だという理解ではなくて、前向きな理解の仕方が必要だと思う。いじめを報告しにくいムードはま

学校教育課長

ずいし、そういう点では田原市でもいじめの件数が報告されてくるのですが、その中身が大切です。

学校によって大分違うと思いますし、小学校と中学校でも違うのですけれども、いじめアンケートをして、報告されたいじめの数については平成26年度に実はすごくふえました。小さな報告も全部報告するという意識が学校にある。特に小学校のいじめの数が平成26年度は平成25年度に比べてふえました。

教育長

先ほどからの話で、私たちもいじめが急激にふえたとは捉えていません。学校が細かなことまで報告してくれているので、今のところ、市内では重大ないじめの案件は起きていないと捉えております。

学校ではいじめ・不登校の会を開催しています。この間の岩手県の学校では、いろいろなものが後手に回ったようです。ことし校長が新しく来て、いじめのアンケートや教育相談が非常に遅れていたようです。生活の記録、日記のことが話題になっていました。

お互いに情報を共有するのは当たり前のことだけれども、今回は担任1人で背負ってしまったようですので、担任1人で抱え込んでしまわないように、四役も含めてみんなで共通理解しながらやっていかないといけない部分だなと思います。

山本委員

若い先生が言いにくくて、一人で抱えて、それに他の先生が気づかない状況にならないように常に気をつけてください。

横田委員

田原では、いじめ防止対策の計画案をつくりました。いじめに遭ったときに子供たちからいじめボックスに手紙を入れることができるように、今回、教育委員会が主体的にいじめボックスを学校に設置しています。

中学校の生徒とのやりとりやアンケート、先生との個人面談などの対策はどこの学校でもやっている。

山本委員

このごろは「誰々が学校へ来られていない」、「何年生にちょっといざこざがある」という話を学校訪問でしていただけるようになりましたので、かなり私たちに情報が入ってくる感じはします。

横田委員

私はあの事件を聞いて、大きなまちで起きるイメージがあるが、人口何千人の小さな村やまちでもそういう事件が起きることを田原市も考えなければいけないと感じた。

山本委員

未熟な若い先生は隠す場合がある。

何回も言っていただくのが大事なかなと思います。

教育長

くすの木教室に学校経営相談員がいます。特に新しく校長先生になられた方が多いので、学校内で起きていることを校長先生がしっかりとらえられるように、学校経営相談員さんに頼んで学校を回ってもらい、校長といじめや生徒指導について確認をしながら、1学期の総括をお願いしました。

それから、この間の青少年問題協議会では、いじめボックスを学校

の中だけではなくて、外につくって、外からの声も聞いたらどうだという意見が出ています。確かに、学校は敷居が高いところもあるので、その辺も含めて考えていく必要があるのかなとは思っています。

そのほかよろしいでしょうか。

では、教育委員連絡報告事項は終わります。

それでは、学校再編についてお願いします。

学校再編について、3点報告いたします。

1点目は、野田校区の田原中学校への通学方法についての資料をごらんください。

7月24日に第7回野田中学校統合準備委員会を行いました。野田校区の田原中学校への通学方法についての内容を了承していただいたものでございます。

1、野田校区の生徒は遠距離通学になるため、小中学校再編に伴う遠距離通学基本方針に基づき、原則、路線バス、ぐるりんバスを利用して通学する。現在、朝の登校時に路線バスが2便出ていますが、そこに1便増便して3便体制で運行する。田原中学校近接のバス停を増設するというもので、このことにつきましては、昨年11月に行われた第5回野田中学校統合準備委員会で方針が決定しています。

以下につきましては、PTAの役員さんと今まで打ち合わせを重ね、本年の7月17日にPTA役員主催の保護者説明で教育委員会から保護者に説明し、7月24日の統合準備委員会で報告したものでございます。

下校時は、最終下校時間、部活終了後、集中して生徒が帰りますので、必要に応じて1便の増便を予定していくものでございます。芦地区、仁崎地区、山ノ神地区の生徒は野田バス停で下車し、ぐるりんバスを利用する予定でございますが、自宅から最寄りの路線バスのバス停までの通学方法につきましては、徒歩・自転車・ぐるりんバス、いずれかの方法を各自で判断していただくものです。

バス通学の生徒には、原則、6か月定期券を4月と10月に配付するものです。

2、自転車通学について。自転車通学をどうしても希望される生徒に対しては6か月定期券ではなく、今のところ3か月定期券の配付を考えております。4月、5月、6月の間はバスで通学していただき、その後様子を見て7月から自転車通学に切り替えていくなどの対応を考えております。

ただし、自転車通学を希望する生徒につきましては、学校の許可を得て自転車通学を認めるもので、バス通学、自転車通学の併用は不可とし、学校で許可を得て自転車通学となりますので保険の対象にもなりません。自転車通学を選択・希望した場合には路線バスの定期券は配付いたしません。田原中学校で自転車通学をしている生徒さんたちと同様の対応になります。

具体的なことにつきましては、校区やPTA役員、田原中学校と検討を進めていくもので、通学体制について基本的な方針の了承を得たということでございます。

2点目、資料として伊良湖岬中学校統合検討委員会だよりがございます。伊良湖岬中学校の統合先を検討するため、伊良湖岬中学校統合検討会を設置することとなりました。委員長や副委員長が決まり、いろいろな自由討議をいたしました。

3点目、泉中学校再編検討委員会だよりがございます。こちらのほうでも委員長や副委員長を決めて、泉中学校の再編に向けて会議を開催していくに当たり、「泉中学校の統合を前提に検討していく」ことが了承されましたので、泉中学校についても統合を前提に検討を進めていくことになりました。

8月24日に伊良湖岬中学校統合検討委員会、泉中学校再編検討委員会のメンバーで赤羽根中学校と福江中学校の学校見学会を計画しています。

学校再編については以上です。

事務局から説明がありました。

学校再編について、御質問等ございますか。

教育長

横田委員

野田中学校の通学方法は決定ですか。

教育企画室長

はい。基本的にこの方向で決定です。

教育長

これで、また一度、バスの動きもあるので、パネルなどで野田校区の生徒の通学方法などの説明を田原中学校区にしてください。

田原中学校も文字だけだとなかなかイメージしづらいと思います。

横田委員

例えば、芦、仁崎、山ノ神地区の生徒の下校時は、野田バス停まで路線バスで来て、あとはぐるりんバスで帰るということですか。

教育企画室長

はい。

横田委員

では、芦、仁崎、山ノ神地区の生徒の登校時はどうなるのか。

教育企画室長

仁崎、山ノ神地区につきましては、登校時は、今までの259号を通る路線バスとは別に仁崎発で増便分が出ますので、ぐるりんバスではなく、路線バスを使用して登校可能です。

横田委員

文章だけではなかなか理解できない。

地区別に登校時や下校時に利用する路線バスの説明が必要だと思う。

教育企画室長

野田校区の保護者説明会や統合準備委員会では、登校時や下校時の路線バスやぐるりんバスのダイヤの資料を添付しました。

登校時の増便分は、仁崎、山ノ神から野田バス停を通過して田原中学校近接バス停まで行き、下校時も季節により下校時間が変わりますので、最終下校時間の目安や下校時のダイヤ表があります。今回、省略させていただきましたのですが、その資料をご確認いただければと思います。

教育長

文字だけではわかりにくい。なかなかこちらの真意が伝わらない場

横田委員

面もあるので、図などを用意して説明をお願いしたいと思います。

もう一点。伊良湖岬中学校と泉中学校について当事者の学校は情報提供されていると思いますが、統合を受ける赤羽根中学校と福江中学校にも必ず説明をしてほしい。統合を考えている学校は一生懸命ですが、統合を受ける学校に情報がなかなか入ってこない。

野田中学校の統合についても、なかなか田原中学校に情報が入りにくかったと聞いている。

教育部長
教育長

また校区にも情報を流したいと思います。

では、学校再編についてはよろしいですか。

そのほか、何かございますか。

本日の議事は全て終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第7回定例会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

閉 会 午後2時28分